

岩手県告示第391号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地		担当する医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
オリーブ薬局	盛岡市本宮字小屋敷524番地1	盛岡市本宮六丁目2番23号	薬局	平成23年2月21日